

登米市とめ地域応援商品券事業

○エネルギー、食料品等の価格高騰による市民への生活支援、市内経済の活性化を図るため、「登米市とめ地域応援商品券」を配布します。

商品券内容

お一人様1セット5,000円分

※1,000円券5枚綴（地元券4,000円・共通券1,000円）

※「地元券」は、地元資本の一般小売・飲食店等（フランチャイズ店・ボランティアチェーン店を含む）で使用できます。大型店（地元資本を除く）及び県外に店舗を展開する全国チェーン店では使用できません。

※「共通券」は、全ての取扱店で使用できます。

発行対象者

登米市内全市民（令和5年6月1日住民登録者）

発行数

75,500セット（商品券発行予算額 3億7,750万円）

送付方法

世帯分の商品券を登米市から世帯主へ『ゆうパック』により送付

※令和5年7月下旬～8月末までに順次発送

※対面でのお届けになりますので、ご不在により受け取れなかった場合は、投かんされた不在票から再配達の手続きをお願いします。再配達の手続きをされずに一定期間を経過しますと市に返送されますのでご注意ください。

取扱店

登米市内に事業所・店舗等を有する事業者

※取扱店は商品券に同封される「取扱店一覧」、各商工会ホームページ、登米市ホームページ及び店頭に掲示する「取扱店証」で市民に周知します。

使用期間

令和5年9月1日（金）～12月31日（日）

※使用期間後は無効とします。

使用方法

取扱店で現金と同様に使用

※ただし、お釣りは出さないものとします。

使用対象

取扱店の商品及びサービス等

※診療報酬も患者負担分は使用対象とします。

※商用決済資金、切手・印紙・プリペイドカード、その他商品券等換金性の高い物、不動産、金融商品、たばこ等は対象外とします。

※取扱店で使用できない商品等がある場合は、取扱店側でお客様に周知します。